令和２年土佐清水市議会定例会１月会議会議録

第１日（令和２年１月２４日　金曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

日程第１　会期の決定

日程第２　審議期間の決定

日程第３　会議録署名議員の指名

日程第４　市長提出議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」の議案２件並びに陳情について

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４まで

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数　１２人

現在員数　１２人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員　１２人

１番	谷口佳保君	２番	弘田　条君
３番	武政健三君	４番	山崎誠一君
５番	吉村政朗君	６番	作田喜秋君
７番	岡本　泳君	８番	甲藤　眞君
９番	細川博史君	１０番	前田　晃君
１１番	浅尾公厚君	１２番	永野裕夫君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

なし

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	窪内研介君	局長補佐	中嶋由美君
庶務係主事	佐野　舞君	主事	浅井千晶君
主事補	岡田大知君		

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市長	泥谷　光信　君	副市長	磯脇　堂三　君
税務課長補佐	中田　敬子　君	企画財政課長	横山　英幸　君
総務課長	中津　健一　君	危機管理課長	倉松　克臣　君
消防長	宮上　眞澄　君	消防署副署長	宮地　直道　君
健康推進課長	山下　育　君	福祉事務所長	吉永　敏之　君
市民課長補佐	宮地　一豊　君	まちづくり対策課長	中尾　吉宏　君
観光商工課長	二宮　眞弓　君	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	和泉　政彦　君
水道課長	谷崎　清　君	じんけん課長	早川　聡　君
特別養護老人ホーム しおさい園長	岡田　旭生　君	収納推進課長	西原　貴樹　君
教育長	弘田　浩三　君	こども未来課長	伊藤　牧子　君
生涯学習課長	田村　五鈴　君	教育センター所長兼 少年補導センター所長	亀谷　幸則　君
監査委員 事務局長	文野　喜文　君	国立公園＊ ジオパーク推進課長	酒井　満　君

～～～～・～～～～・～～～～

午前１０時００分　　開　議

○議長（永野裕夫君）　皆さんおはようございます。そして明けましておめでとうございます。

定刻でございますので、ただいまから令和２年土佐清水市議会定例会１月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１、「会期の決定」を議題といたします。

令和２年土佐清水市議会定例会の会期につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長　細川博史君。

（議会運営委員会委員長　細川博史君登壇）

○議会運営委員会委員長（細川博史君）　おはようございます。ただいま議題となっております令和２年土佐清水市議会定例会の会期及び審議期間につきましては、１月１７日開催の議会

運営委員会におきまして審議を重ねました結果、本定例会の会期につきましては、本日から１２月２８日までの３４０日間とし、１月会議の審議期間につきましては、本日１日と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君）　お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から１２月２８日までの３４０日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　御異議なしと認めます。よって会期は、本日から１２月２８日までの３４０日間と決しました。

日程第２、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

１月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日１日といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　御異議なしと認めます。よって１月会議の審議期間は、本日１日と決しました。

日程第３、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により１番谷口佳保君、２番弘田条君を指名いたします。

日程第４、市長提出、議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」の議案２件並びに陳情について一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長　泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君）　おはようございます。

本日は、令和２年土佐清水市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたことを心から御礼申し上げます。定例会１月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げますとともに、本会議に提案させていただきました議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、あわせて当面の課題について報告し、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、令和２年がスタートし、１月３日には市民文化会館において成人式が開催され、新成人の皆様の若い力に期待を込めて、ふるさと土佐清水市への誇りと愛着をいつまでも持ち続けることをお願いするとともに、大いなる飛躍を祈り、そして前途を祝し、心からのエールを贈りました。

また、１月５日には、消防業務の発展と士気の高揚を図り、より一層の強固な組織づくりを目指して、令和２年土佐清水市消防出初め式が挙行されました。式辞では、市民の皆様の生命・身体・財産を守るため、昼夜を分かたず献身的に御尽力いただいている消防団員並びに消防職員に対し、心からの敬意と感謝を申し上げ、予想される南海トラフ地震・津波を初めとする災害に備えて地域の防災力の強化を図ることをお願いいたしました。

翌６日の仕事始め式では、職員に対し、急激な人口減少など大変厳しい状況の中で知恵を出し合い、市民福祉の向上と市勢発展に向けて職員が一丸となって取り組むよう訓示を行ったところであります。

続きまして、ふるさと納税の状況について、御報告いたします。

ふるさと納税の業務につきましては、現在、企画財政課政策企画係が担当しておりますが、昨年度末の返礼品数２２０品に対し、本年度は２８０品と品数をふやしたほか、ポータルサイト数もふやすなど、これまで精力的に取り組んでおります。

また、昨年１２月には、ヤフーニュースにおいて、全国的に珍しい返礼品として、本市の小磯鉄工が製造する、ロボット型まきストーブに関する記事が掲載され大変な話題となり、その直後の主要なポータルサイトの一つである、ふるさとチョイスにおける本市の返礼品の閲覧件数は、全国で８番目となったところであります。

このようなこともあり、昨年１２月の１カ月間の寄附金額としては、約１億2,０００万円、本年１月２１日現在では、合計で２億2,１００万円の御寄附をいただいております。この場をおかりしまして厚く感謝を申し上げます。今後も目的に沿って有効に活用させていただきます。

次に、現在着々と整備が進められている竜串エリアの再開発について、御報告いたします。

本年３月２０日にオープンする足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターにつきましては、「うみのわ」とニックネームが決まりました。新設いたしました、国立公園＊ジオパーク推進課が間もなく移転することとなっており、本年度の日本ジオパーク認定を目指した取り組みを加速してまいります。

また、高知県により建設工事が進められている、新足摺海洋館ＳＡＴＯＵＭＩにつきましても、工事用のフェンスが撤去され、道路からその全容が見られるようになっており、本年夏ごろにオープンが予定されております。

さらに、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドを含めた西エリアと海水浴場の桜浜を挟

み、海のギャラリー等のある東エリアをつなぐため、竜串クラスター協議会を中心に、竜串市営駐車場を含めた既存老朽化施設の改修や駐車場周辺事業者等による食の提供体制の強化など、３年計画で整備を進めております。

本年は、これら施設のそれぞれの魅力を連動させて相乗効果をもたらすことで、竜串・爪白地域全体の活性化、土佐清水市内全体の観光振興につなげ、さらには、幡多郡全域、高知県全体に経済波及効果をもたらす取り組みを進めてまいりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、御提案申し上げました各案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第１号は、令和２年４月より、ふるさと納税の推進を主な業務とする係を観光商工課内に新しく設置し、取り組みをさらに強化していくことに伴う条例改正であります。

議案第２号は、土佐清水市うすばえ桜公園につきまして、来年度以降の指定管理者の指定について議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、本年が土佐清水市にとりまして飛躍の年となることを祈念して、令和２年土佐清水市議会定例会開会に際しての挨拶とさせていただきます。

○議長（永野裕夫君）　以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　御異議なしと認めます。よって、条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」、説明を求めます。

総務課長。

（総務課長　中津健一君登壇）

○総務課長（中津健一君）　おはようございます。

今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。

議案つづりをお願いいたします。

議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり

１から２ページです。

本議案につきましては、現在、企画財政課政策企画係が担当しております、ふるさと納税業務について、行政改革推進本部会での議論を経て、令和２年４月より観光商工課内にふるさと納税の推進を主な業務とする係を新設することに伴い、分掌事務の追加を行うものであります。

議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」、議案つづり３ページです。

本議案につきましては、土佐清水市うすばえ桜公園が、平成２２年度から指定管理者の応募がなく、市が直接管理を行っておりました。

令和元年１０月に同公園の指定管理者について募集を行ったところ、ＮＰＯ法人縄文の風より応募があり、令和元年１１月２９日開催の土佐清水市指定管理者選定委員会により選定されましたことから、同公園の指定管理を令和２年４月１日から３年間、ＮＰＯ法人縄文の風を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君）　以上で、条例案等に対する内容説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。議案第１号及び第２号については、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みおきの上、質疑されますよう、特にお願いいたします。

なお、１月会議における質疑につきましては、通告制をとっておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第１号及び第２号並びに本日までに受理した陳情については、お手元に配付しております議案付託表及び陳情付託表のとおり、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会に付託いたします。

なお、両常任委員会は、本日中に審査を終了されますよう、特に御配慮をお願い申し上げます。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、同委員会終了後、産業厚生常任委員会を開催いたしますので、委員会審査についてはよろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時１５分　　休　　憩

午後　０時０２分　　再　　開

○議長（永野裕夫君）　休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから、総務文教常任委員会の審査結果について報告を求めます。

委員長　甲藤　眞君。

（総務文教常任委員会委員長　甲藤　眞君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（甲藤　眞君）　令和２年土佐清水市議会定例会１月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

１、議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、今年度の行政改革において、現在、企画財政課で所管しているふるさと納税に係る事務を来年度から観光商工課に移管することから、「土佐清水市課設置条例」の観光商工課の分掌事務に業務内容を追記する条例改正とのことであります。今年度の寄附額は、既に２億2,０００万円を超え、昨年の最終実績の約２．３倍となっております。現在、ふるさと納税に係る業務は正職２名と臨時職員１名の計３名で業務を行っていますが、この寄附者への返礼品を取り扱う事業者が約７０社あり、商工部門とのかかわりが大きいことから、より一層の連携や情報共有が図られるよう、観光商工課内に係を新設して取り組みを強化するものとのことであります。あわせて、本市の地場産品の販路拡大、地産外商の促進に対する相乗効果も期待できることから、分掌事務を移管する条例改正とのことであります。

委員から、返礼品を取り扱う事業者は７０社とのことだが、市内の業者かとの質疑に対し、執行部からは全て市内業者であるとの説明があり、そのほかは特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会に付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

○議長（永野裕夫君）　次に、産業厚生常任委員会の審査結果について、報告を求めます。

委員長　谷口佳保君。

（産業厚生常任委員会委員長　谷口佳保君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（谷口佳保君）　令和２年土佐清水市議会定例会１月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

１、議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」

執行部の説明によりますと、平成１６年７月１日に「土佐清水市うすばえ桜公園設置及び管理に関する条例」を制定し、平成２２年３月末まで地元のさくらクラブが指定管理者として管理を行ってきたが、高齢を理由に平成２２年４月以降については、さくらクラブも管理継続を

断念し、そのほかに指定管理に意欲のある方もいないことから、その後は市が直営で管理を行ってきた。

令和元年１０月１８日から１１月１５日の期間で市広報紙、市ホームページ及び農林水産課窓口への掲示で指定管理者の募集を実施したところ、１件の応募があり、指定管理の審査を実施し選定を行い、地方自治法第２４４条の２第６項により、議会の議決を経るもの。

指定管理候補者は、ＮＰＯ法人縄文の風で、同法人は、松尾地区にある唐人駄場周辺の諸問題を取り上げ、観光環境保全にかかわる事業を行うことにより、唐人駄場のすばらしさを多くの人に伝え、自立した活動の継続で唐人駄場レガシーを保存し、地域の活性化に寄与することを目的とし、唐人駄場周辺の維持管理や土器作製、勾玉づくりの体験、バーベキューカリキュラムの作成などの事業計画を挙げている。

指定管理の期間は令和２年４月１日から令和５年３月３１日までの３年間とのことであります。

委員から、以前に依頼したプレゼン内容の開示もあり、評価する意見が出され、また別の委員から、指定管理料についての質疑がありました。

執行部からは、除草などの管理費として年６２万円を３年間指定管理料として支出するとの説明があり、そのほかは特に意見もなく、了承いたしました。

令和２年土佐清水市議会定例会１月会議で付託を受けました陳情について、審査の概要と結果について報告いたします。

２、陳情第１号「土佐清水市迷惑駐車の防止に関する看板設置についての陳情」

陳情については、特に意見もなく、全会一致で採択と決定いたしました。

以上のとおり、当委員会に付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決及び採択と決定いたしました。

○議長（永野裕夫君）　以上で委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから、委員長報告に対する質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

総務文教常任委員会の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

次に産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

産業厚生常任委員会の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

ただいまから、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第１号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君）　起立全員であります。よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君）　起立全員であります。よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

次に、今１月会議で付託した陳情の審査結果について採決いたします。

陳情第１号「土佐清水市迷惑駐車の防止に関する看板設置についての陳情」に対する委員長の報告は、採択であります。

陳情第１号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君）　起立全員であります。よって、陳情第１号は、採決することに決しました。

ただいま、市長から、議案第３号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第３号を日程に追加し議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　御異議なしと認めます。よって議案第３号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第３号を議題といたします。職員に議案の朗読をさせます。

（議案朗読）

○議長（永野裕夫君）　議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長　泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君）　ただいま、御提案いたしました議案第３号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第３号は、「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

学校給食事業の開始に伴う、下ノ加江小学校の配膳室外側改修工事において、不適切な事務処理と指導監督行為があり、市教育行政に対する信頼を失墜させた事案については、土佐清水市職員の懲戒処分に関する公表基準に基づき、１月１７日に開催の総務文教常任委員会で御報告したところであります。

本案は、責任者である教育長の責任は重いとの認識から、給料月額の１００分の５を１カ月、令和２年２月の給料から減額することを議会にお諮りするものであります。今後は、このような事態を招くことがないよう、事務処理の再確認とチェック体制の強化を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君）　以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

議案第３号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第３号については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　御異議なしと認めます。よって、議案第３号については、委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第３号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案に賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君）　起立全員であります。よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

ただいまから小休とし、１月１日付の人事異動について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午後　０時１５分　　小　　休

午後　０時１６分　　再　　開

○議長（永野裕夫君）　休憩前に続いて会議を開きます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長　泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君）　閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

１月会議に提案をいたしました議案につきましては、全て可決、承認いただきありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

さて、御承知のとおり、観光業が基幹産業である土佐清水市にとって、この１月、２月は閑散期のシーズンに当たりますが、ロードレース大会、また駅伝大会などのスポーツイベントを初め、冬でも暖かい竜串見残し海岸やツバキの見ごろを迎える足摺岬には多くの皆様にお越し願いたいと官民挙げてさまざまなイベントを開催し、誘客に努めているところでありますが、２月１日から２９日までの期間、足摺岬に春の到来を告げる、第４６回足摺椿まつりが開催され、期間中の２月１日、２日は、第１５回花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク、同じく２月

２日にはオープニングイベントとして足摺の叫び「夢の一文字」の発表など、多彩な催しが開催されます。さらに２月８日土曜日には、中央町商店街において、清水まちの魚市、２月２９日には漁師の元気祭りを開催し、中心商店街の復興と魚のまち土佐清水をＰＲするイベントが予定されておりますので、ぜひ議員各位を初め、市民の皆様の積極的な御参加をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、インフルエンザが猛威を振るっております。くれぐれも体調管理には留意され、この１年における皆様方の御健康と御健勝、あわせて市勢発展のため、御奮闘いただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君）　以上をもちまして、令和２年土佐清水市議会定例会１月会議を終了いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後　　０時１９分　　散　　会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

土佐清水市議会　議　　長

副 議 長

署名議員

署名議員